

令和6年度 総務常任委員会 視察報告書

1 視察日

令和6年11月11日（月）～13日（水）

2 参加委員

高山ゆう子（委員長）、滝澤陽一、宮越馨
櫻庭節子、こんどう彰治、橋爪法一、渡邊隆

3 視察先

宮崎県宮崎市、大分県大分市、大分県杵築市

4 調査事項及び説明を受けた内容

月日	視察先	調査事項	説明を受けた内容
11月11日 （月）	宮崎市役所	地域自治区制度	地域自治区制度の見直し、新たな地域まちづくり制度について
11月12日 （火）	大分市役所	新たなモビリティサービス事業	グリーンスローモビリティの活用について
11月13日 （水）	杵築市役所	移住・定住	移住・定住の取組について

5 参加議員の所感

■宮崎県宮崎市①

全国では、平成の大合併時に22の自治体が地域自治区制度の導入として「地域協議会」を設置した。当市も平成17年に住民主体で地域のまちづくりを進めるため、また、市長の附属機関として地域協議会が設置された。

以後、約19年が経過。設置時22あった自治体は、期間終了や当初の目的や役割を終え、更なる役割の見直しをする等の理由から、ここ数年、廃止する自治体も多く、現在は約半分程度となっている。今回視察した宮崎市は、令和7年3月末に廃止を決め、4月からは「新たな地域のまちづくり」をスタートする。廃止に至った経緯、また「新たなまちづくりの仕組み」について話を聞くことができた。

宮崎市には既に「まちづくり組織」があり、その委員が地域協議会委員とダブリ、二重機関のようにになっていたことから地域協議会の廃止論に繋がり、協議の末、廃止が決定。今後は「まちづくり組織」が地域活動の担い手となる。

また、活動資金はこれまでの人口割支援の他に、地域を指定して納税される「地域版ふるさと納税制度」を「地域コミュニティ活動交付金」として交付する仕組みがあり、これは当市としても参考にできるのではないかと考えるが、現在の「地域独自の予算」

の役割や仕組みの見直しが必要だと感じた。

当市にあっては、28 自治区全てにまちづくり組織がないことから、宮崎市のように今すぐ地域協議会を廃止することは難しいが、このまま地域協議会を続けることに疑問の声が出ているのも事実であり、まちの活性化＝組織の見直しが急がれる。併せて、どの自治体も人材不足に悩みを抱えており、住民一人ひとりがどうしたらまちづくりに興味関心をもてるのか？世代交代が迫りつつある中、早急な地域のリーダーを育てることがまちづくりの決め手になりそうだと思った。

■宮崎県宮崎市②

地域自治区制度について（経緯）

宮崎市では、地域コミュニティの活性化とまちづくりの支援について検討してきた。このような中、平成16年度に地方自治法が改正され、多様化する住民ニーズや地域課題への対応をはじめ、地域の特性や資源を生かし、多様で魅力あるまちづくりを推進するため「地域自治区制度」が新設された。

そこで宮崎市では、条例などを整備し、平成18年1月の1市3町との合併と同時に、旧宮崎市内を15の区域に分け「地域自治区」を、合併町域（佐土原・田野・高岡）には合併特例区を設置。各地域自治区は「地域協議会」と「地域自治区の事務所（総合支所・地域センター・地域事務所）」で構成。

なお、地域の実績にあわせ、平成21年6月には、大宮地域自治区が大宮地域自治区と東大宮地域自治区に、平成22年6月には、大塚台・生目台地域自治区が、大塚台地域自治区と生目台地域自治区に、それぞれ分離。

また、佐土原、田野、高岡の3つの合併特例区が平成23年1月に、平成22年3月に合併した旧清武町の区域に設置された清武町合併特例区は平成27年3月に地域自治区へ移行。

更に、平成28年4月には赤江地域自治区が赤江地域自治区と本郷地域自治区に分離し、現在、22の地域自治区で地域コミュニティの活性化を図っている。

新たな地域まちづくり制度への移行について（令和7年4月から）

宮崎市は、平成18年に導入した地方自治法に基づく地域自治区制度を見直す。これに伴い、令和7年3月末をもって地域自治区制度（地域協議会）を終了し、地域まちづくり推進委員会を中心とした多様な主体による地域づくりを推進する。

地域のまちづくりが、「地域まちづくり推進委員会」を中心とした仕組みに変わる！

※これまでは（令和7年3月末）各地域自治区にある地域協議会を通し地域まちづくり推進委員会が最終的に地域づくりを推進していた。それを見直し令和7年4月からは地域自治区及び地域協議会を廃止し、各地域の地域まちづくり推進委員会を中心にして地域づくりを行う。

所感

宮崎市の場合、各地域自治区に地域協議会（行政の附属機関）と地域まちづくり推進委員会が組織化されており、屋上屋を呼ぶ組織となっていた。その組織を見直し地

域自治区と地域協議会を廃止し地域まちづくり推進委員会だけとしスリム化を図ったものである。（※地域まちづくり推進委員会委員と地域協議会の委員が掛け持ちの二重構造となっていた）

見直し後の令和7年4月からは今までの地域コミュニティ活動交付金を活用して、地域ニーズや地域課題の解決に向けた活動に取り組む、地域のネットワーク組織の役割に加え、①地域に関わる事項を協議するための組織を設置できる ②地域に関わる事項について、市へ意見することができる。

中核市としては全国2市が地域自治区制度を取っていたが、宮崎市はここで大きな転換期を迎えたと言っても過言では無い！当市は合併して19年を迎えているが、人口減少が顕著である。地域自治区もグループ化するなど検討する余地があると思う。それと共にこの現状を踏まえ、リーダーの資質も問われるなどと思った处でもある。

■宮崎県宮崎市③

視察の目的

上越市においては平成の大合併後の地域自治推進のために地域協議会が設立された。協議会が定着しつつある現状だが課題も生まれている事から、同じような地域協議会制度を取り入れながら、新しい方向に移行しつつある宮崎市の取り組みから今後の上越市の地域自治の在り方に示唆をいただく。

協議会への予算はどのように配分しているかなど参考にする。

テーマ

人口減少社会における地域自治の課題と解決法を探る。

現状等

平成18年より導入された地域自治区制度だが、現在までに22の地域自治区が形成され、各自治区に「地域協議会」と「まちづくり推進委員会」（当市のまちづくり振興会に当たる）が組織化されている。

課題は高齢化や人口減少によるまちづくり推進委員会の担い手不足、活発な地区とそうでない地区の差が開いたことなどが挙げられる。

市議会・地域協議会・まちづくり推進委員会、三者による個別協議や全体協議、パブリックコメントなどを経て意見収集した結果「地域自治区制度」を終了することを決定する。（令和7年4月予定）

新しい自治の形として、今までの協議会の使命を含めた新たな「まちづくり推進委員会」を中心に総合支所（当市の総合事務所にあたる）からの支援を受けて多様な主体を「地域まちづくりサポーター」として登録し、地域の実情に合わせてまちづくりに加わってもらう。

これまでの二つの組織に出されていた活動交付金を一本化して申請手続き等の簡略化を図る。

視察概要

主に地域コミュニティ課によるスライドを含めた机上学習と質疑応答で終えた。

制度導入当初は地域がそれぞれ問題意識をもって地域づくりをすることができた良い制度だと認められてきたが、17年の年月を経て課題として浮かび上がってきたのはやはり人口減少と高齢化で担い手が減ってきたことによる組織の固定化、活動の形骸化である。そこで地域の実情に合わせた形で無理のない自治を進めていくことを考えた。

市長の諮問機関としての機能を失う事で問題がないのかという質問には、「これまでも市長の諮問はほとんど行われなかったことから支障は無いものと考える。」という回答を得て、少し驚いた。当市においては市長の諮問が多数出されていて、地域協議会の意見は市の方針を決定するうえで大変大きな力になっている。

「地域コーディネーター」は各地域自治区に嘱託員として配置されてきたが、改正ではこれを廃止して、自治区事務所の業務にまちづくり推進委員会のサポートを付与する形で支援していく予定だ。

「地域まちづくりサポーター」という新たなボランティアがどのような形でどれだけまちづくりに参加できるのかが今後の要になるようにも感じられる。

まちづくりの新たな力として大学生や中・高校生にも意見交換会に積極的に参加してもらおう工夫をしている。

当市導入の可能性の考察

全国各地で地域協議会制度を導入したのは13市町村という事だが、当市の取り組みと同じような課題があることを再確認した。当市においては合併前にはもともと自治を行ってきた町村である13区は導入当時からあまり問題なく進めてきたが、今まで自治区の無かった高田・直江津地域が組織の定着に時間がかかった。しかし現在ではどこの地域も担い手不足が指摘されていることと、市民が自分事として「まちづくり」に取り組むという意識に地域間で温度差がある。人口減少の課題への対応と共に「まちづくり」への関心を若い世代に持っていただくこと、「楽しく」まちづくりができる環境を作り出すことが求められている。

活動資金に関してはこれまでの支援に加えて、独自の取り組みで「地域版ふるさと納税制度」を活用して各地域を指定して納税してもらっているものを「地域コミュニティ活動交付金」として配分しているが、この取り組みは当市でも実施できるかと考える。



■大分県大分市①

視察先である大分市は、東九州の中心都市であり、2017年に「大分市地域公共交通網形成計画」を策定し、誰もが快適に移動できる公共交通ネットワークの構築を目指し、過疎地域を含め交通網が行き届かない地域に対してグリーンスローモビリティを積極的に活用していることから視察を行った。

大分市は1台3,000万円で現在3台のモビリティバスを持ち、運行は地元民間業者に委託。3地域3,600万円を一般財源で措置し、乗車料金は無料とのことで驚いたが、議会からの反対はなかったようだ。また、車両運行状況について動画を見せていただいたが、時速20kmと低速で、どこでも乗降可能、運行計画が自由なため、自宅近くから必要な場所（スーパーや病院など）への移動は、利用者に大変喜ばれており、車を持たない方々の（世間話もできる）憩いの場として、確実に公共サービスの向上に繋がっている。

当市においても、人口減少、それに伴うバスを始めとする公共サービスの縮小化と経営難、運転手不足、更に高齢者の免許返納などによる移動手段の確保が深刻化する現在、公共ネットワークの構築が早急の課題となっているものの、このようなスローモビリティ導入については、平坦地域は可能であるが、山間地は難しいところがあり、また、冷暖房のない開放的な車両であることから（若干の雨風は透明シートなどでしのげるが）雪対応は不可、冬期間の使用はできないことから地域における公共交通には適さないが、季節限定で平坦地における観光・回遊ルートには有効活用できると思った。

また、大分市は無人運転バスにも力を入れて研究しており、当市においても人手不足解消に伴い（走らせる場所や条件はあるが）今後検討する必要があるかもしれないと考える。

■大分県大分市②

大分市の地域交通の在り方

大分市は古代から中世において海路を生かした南蛮貿易の拠点として、そして江戸時代を経て今日に至っている東九州の中心都市であり、昭和20年7月16日の大空襲により中心市街地がほぼ消失するも、戦後復興の「モデル都市」の表彰を受けたまちにおける地域交通の在り方に特徴があるものと捉える。

市民・交通事業者・行政が連携し、誰もが快適に移動できる公共交通ネットワークの構築を目指す理念には共感を覚えるものがあつた。

モビリティサービスの導入の背景

昨今の人口減少の本格化に伴う、バスを始めとする公共交通サービスの需要の縮小や経営の悪化、運転手不足の深刻化、そして高齢者の運転免許の返納が年々増加しているなど、受け皿の移動手段の確保が重要になっている現状を踏まえ、誰でも快適な公共サービスが受ける必要性を認め、まずは、令和2年より合併地域の野津原地域に次いで令和3年から合併地域の佐賀関にそして過疎地域である大南地区に、それぞれ

1 台ずつ合計 3 台のモビリティバスを導入し、モビリティサービスを本格的に導入する。

グリーンスローモビリティの概要

- ・モビリティバスの購入費用。1 台当たり 3, 0 0 0 万円。3 地域に 3 台配置、総額 9, 0 0 0 万円を投資
- ・運行は地元民間事業者に委託
- ・委託費用は全地域で年間 3, 6 0 0 万円。すべて一般財源で予算措置されている。
- ・乗車料金はすべて無料。無料運行に対する大きな議論はなかったとのこと。
- ・どこでも乗降が自由である。ただし走行スピードは時速 2 0 km に制限。
- ・最大の利点は、運航計画等は運送法に縛られない点にあり、運航計画は全く自由なルールで運行していて、利用者にも大変歓迎されている。
- ・特徴といえば、地元の観光資源の活用も視野に入れ、観光振興にも貢献している。

上越市における導入の可能性と検討課題

- ・市街地においては平坦地で一定の範囲(エリア)では運行は可能と考える。
- ・中山間地でも極端に登坂がきついところは困難か。
- ・料金無料化は議論を要する必要がある。
- ・財政負担と費用対効果も慎重に議論することは肝要。
- ・冬期間の問題をどうクリアするかが課題だ。また、時速 2 0 km の制限走行を考慮。
- ・モビリティバスメーカー(群馬県前橋)とのコンタクトが必要。

■大分県大分市③

概要・所感

大分市では、2 0 1 7 年 4 月に地域公共交通のマスタープランとなる「大分市地域公共交通網形成計画」を策定し、だれもが快適に移動できる公共交通ネットワークの構築を目指し、各種取り組みを進めている。

計画期間：2 0 2 2 年 4 月～2 0 2 7 年 9 月

計画では、4 つの基本方針を定めている。

- 1 すべての人が住み慣れた場所で安心して生活できる公共交通の維持・活性化
- 2 風格とにぎわいのある都市拠点や地域の特性を活かした個性的で魅力ある地区拠点の形成を支える公共交通ネットワークの構築
- 3 利用者のニーズに合った効果的な公共交通ネットワークの構築
- 4 市民や来街者、だれもが分かりやすく利用しやすい公共交通の環境整備

以上の基本方針に基づき様々な取り組みを進め、新たなモビリティサービスの調査・研究にも積極的に取り組んでいる。

その中でも、成果が表れているのが、グリーンスローモビリティである。高齢者等の移動困難者の支援や過疎地域における移動手段の確保など公共交通が抱える課題解決に向け、3 つの地域においてグリーンスローモビリティの車両を運行している。

平日のみの運行で、運賃は無料。ルート沿いであれば手を挙げれば乗車可能であり、

高齢者の地域移動手段とすれば非常に使いやすい体制となっている。時速は20kmほどで、開放性があり景色ものんびり楽しむことが可能である。

また、自動運転の実験にも取り組んでおり、運転手不足への対応について研究している。

そのほかにも空飛ぶクルマの実証実験にも協力するなど、市を挙げて、未来に向けた新たなモビリティを研究しているという姿勢が見える。

当市への導入可能性について

当市においても公共交通のネットワークの構築については取り組みが進められているが、車社会の中、郊外に医療機関やスーパーなどが立地しており、実は旧中心市街地で交通弱者が増加している現状がある。そのような状況においては、グリーンスローモビリティのような交通手段も有効であると考え、降雪等への対策も必要となる。



■大分県杵築市①

杵築市は、全国的にも移住、定住対策で先進的な取り組みをしている自治体として紹介されていたことから、どのような対策なのか、興味を持って視察を行った。

子育て世代にターゲットを絞り、保育料、子ども医療費は完全無料化、小・中学校入学時の祝い金の支給、定住促進補助金などの施策があったが、特に当市にも導入でき、効果がありそうだと感じたのは「自家用車の購入補助」である。車両購入費の1/4を助成している。(限度額50万円) 当市においても、移住・定住するにはどうしてもマイカーは必需品であり、移住先の魅力として取り入れてみる価値はありそうだった。

杵築市は10年ほど前までは出ていく人より入ってくる人が多かったが、ここ最近では状況が変化し、高齢化率が40%ほどになっていることから「移住・定住対策」は、肝入施策として、議会と行政が一体となり取り組んでいた。また、「まちの活性化は行政だけでやるのではなく、地域の人たちとともに協力しながらやっていかねばならない」と担当課長さんが言われていたが、行政も私たちもそこを意識しながら取り組んでいかなければ成功しないと、この視察を通じて感じたところである。

最後に、今回の視察先において大分市のグリーンスローモビリティと杵築市の移住・定住対策については、座学的に話を聞くだけでなく、実際にそのモビリティバスに乗ってみることや、杵築市のメインストリートなどの街歩きを試みるのも、その

街の良さを感じられ、更に充実した視察になるのではないかと思った。今後における視察に活かしたい。

■大分県杵築市②

大分県杵築市は移住定住対策で先進的な取組をしているとして全国的に有名になった自治体の1つである。10年前までは市から出ていく人よりも入ってくる人の方が多かったそうだが、いまはそうはなっていない、高齢化率も40%ほどになっている。

そうしたなか注目したのは子育て世代にターゲットを絞っていることである。保育料や子ども医療費の完全無料化、小中学校入学時の祝い金支給をしているほか、定住促進補助金を出している。びっくりしたのは自家用車購入補助として購入費の4分の1助成（限度額50万円）をしていることだった。移住定住対策を推進するためにできることは何でもする、その強い姿勢を感じた。

2つ目に注目したことは、今回の視察で杵築市側は、議長、協働のまちづくり課長、同課長補佐、議会事務局長、議会事務局専門員の5人が最初から最後まで対応してくださったことだ。移住定住のように困難な課題に取り組むにあたって、行政側も議会も一体となって頑張る、そのことも大事だと思った。

最後にもうひとつ、協働のまちづくり課長が最後に言われた「市役所だけでは限界がある。地域の人たちと協力してやっていく必要がある」という言葉が印象に残った。これも当たり前のことであるが、これを常に意識して取り組むことが大切だと改めて思った。

■大分県杵築市③

「住みたい田舎ベストランキング」人口3万人未満の市（57団体中）総合部門：7位、若者世代・単身者部門：10位、子育て世代部門：6位、シニア世代部門：3位と、2024年の専門誌で紹介された。人口27,000人の消滅自治体とランクされたことから先進的に取り組まれてきた努力は伺える。第一次産業が主力であり以前は大手半導体製造工場により人口は安定していた様だが、企業の撤退により多くの人口流出と空きアパートが問題となった。城下町で自然豊かで風光明媚な土地であるが、これらの状況から近隣都市圏である大分市に流出。施策は正直、当市も含め他の自治体の施策と遜色ない内容に思えた。説明の中で温暖な地域故に、近隣都市圏への交通アクセスと安価な家賃の空きアパートなどの情報を発信するなど移住者獲得へ繋がっているのに加え、地域おこし協力隊（OB）が不動産業を手掛けたことから移住を考える者への入居促進も功を奏した事例ではないかと考える。一方、地元の識者の話では移住者の中には余り労働意欲が無い方もおられ、自治体的には税の涵養も含め手放しでは喜べない現状に不安との声も聴いた。施策の取組の中で、マイカー取得補助制度（県外から移住の子育て世帯がマイカーを取得する場合1/4補助・上限50万円などは当市もそうであるが、マイカーは必需品であることから移住先の魅力として一考の余地はと考える。

